令和７年10月30日
市長定例記者会見資料
市長室危機管理課

株式会社八洋と「災害時等における飲料水等の供給に関する協定」を締結
～災害時等における飲料水の供給体制が強化されます～

市は、令和７年10月30日(木)に株式会社八洋と「災害時等における飲料水等の供給に関する協定」を締結し、調印式を執り行います。

同社は、本協定に基づき、厚木営業所内に当市専用の飲料水(200ケース)を保管し、災害発生時は、市からの要請により、市内の大型防災備蓄倉庫等への運搬も行います。

なお、本協定は、災害協定として127件目となります。

１　災害協定締結調印式

（１）日　時　令和７年10月30日(木)午前11時30分から(市長定例記者会見終了後)

（２）場　所　海老名市役所　３階　秘書会議室

２　出席者

（１）株式会社八洋

代表取締役社長　後藤(ごとう)　晃宏(あきひろ)氏

多摩神奈川エリア　エリアマネージャー　髙橋(たかはし)　和喜(かずき)氏

厚木営業所　湘南地区所長　河内(かわうち)　匠(たくみ)氏

（２）海老名市

内野市長、柳田副市長、中込理事兼市長室長、海塩危機管理担当部長　ほか

３　その他

（１）備蓄内容

飲料水：200ケース(500ml～600mlペットボトル×24本/ケース、計4,800本)

営業所内に在庫がある場合には、追加提供の要請も可能です。

（２）保管場所

株式会社八洋　厚木営業所(厚木市上依知605-１)

◎この件に関するお問い合わせ
海老名市市長室危機管理課　電話046-235-4790